



令和4年(2022) 12月15日発行(年2回発行) 発行人 高井道弘 発行 住吉大社 住所 大阪市住吉区住吉1丁目9番8号 Tel 06-6672-0753 印刷 真生印刷株式会社



神館南側・東側築地塀 台風21号災害復旧工事を終えて

株式会社瀧川寺社建築 代表取締役

瀧川 悟

このたび、住吉大社の南手水社、五月殿、齋館（登録文化財）の半解体修理工事に引き続き神館南側・東側築地塀^{ついでい}台風21号災害復旧工事に携わることができましたこと、光栄に思います。2018年9月4日の台風21号の通過に伴い、境内建物に被害が及びました。

築地塀でも屋根を中心に大部分にわたり被害が発生し、以前からの地盤沈下による塀の傾きもあり、今回の御依頼をお受けすることとなりました。



築地塀工事範囲
全長：63.3m、軒幅：2.2m

本来なら築地塀の壁は、両側面同様の傾きをもって安定したものとなりますが、周囲の状況により一部不安定な状況が発生します。当社の場合、長年の劣化により内側（神館側の御神木）に向かって垂直になるまで傾き、今後の経過が心配される状態になっていました。



また、神館南側築地塀の排水が悪く雨水が滞留し、これが沈下の原因であるとも考えられました。今回の復旧工事では、築地塀の足元がこれ以上破損しないよう、側溝を配して排水不良を改善することが先決かと思われました。



排水経路確保後は、瓦屋根解体工事に着手しました。瓦屋根と木下地を解体すると、想像以上に腐食が進行しており、小屋内の構造の弱さが顕著となりました。



修理方針は、半解体修理の方向で行い、壁の補強と構造体の筋交い補強することが適切であると判断し、屋根下地木部の調整・瓦屋根のバランスを確保することで、築地塀本体の傾斜を改善しました。



また、軸部の破損が大きかった南面壁は一部解体し、築地塀本体の構造部材の安定を図るため、傾きのある部材の建て起こしを行い、主要構造部を再構築しました。



瓦葺き工事に当たっては、瓦の破損状況を確認し、再使用可能であるか選別を行いました。選別した当初より残る瓦は凍害を受け難い南面に葺き、新しい補足瓦を北面に葺き上げました。壁面の修理では、壁下地の下塗り補強を行い、築地塀の傾きが大きかった箇所は、壁下地を部分解体し、壁の補強を入れてから旧来通りの漆喰壁を復旧しました。

2018年9月4日の台風21号の被害から4年の月日を経て災害復旧工事が無事竣工し、竣工奉告祭を迎える事が出来ました事。また、日本中が不況により苦慮する中、『堅忍不拔』の精神でこの工事に携わる機会を与えてくださった住吉大社の皆様、関係者様方に心より感謝申し上げ、今後住吉さんの境内維持管理に貢献できる事を弊社一同衷心より願っております。

